

# 「おくすり持参袋」を活用した残薬の確認と医療費削減効果

永井智宏（一般社団法人滋賀県薬剤師会）

## 【はじめに】

滋賀県薬剤師会では、平成26年度薬剤師、医薬分業のあるべき姿としての「健康情報拠点づくり事業」の取り組みとして「薬剤師介入により患者の残薬に対するアドヒアランスの傾向と、薬価ベースでの医療費削減効果」を調査し、今後の薬剤師の残薬確認における方向性を検討する目的で実施したので報告する。

## 【方法】

買い物袋タイプの「おくすり持参袋」と残薬回収の啓発チラシを作成し、患者の残薬確認時に配布し、次回残薬を入れて持参していただいた。調査期間は、平成26年12月3日から平成27年2月28日とした。データの収集と分析において、滋賀県薬剤師会で開発した残薬確認システムとFAXを活用した。

## 【結果】

520名から残薬回収、一人あたり残薬金額は5052円、一薬局当り残薬回収金額は27681円だった。70代以上高齢者の残薬回収が78%、本人と家族では、残薬持参金額が2.6倍、在宅における介護・看護職と訪問薬剤師では2.9倍だった。残薬回収後74%の残薬が有効活用でき、その中で25.8%が疑義照会として対応し、うち91.8%が処方調整できた。

## 【考察】

本調査より、高齢者および家族に対する残薬確認や、在宅における医薬品管理として訪問薬剤師の関わりの重要性がわかった。74%の残薬が有効活用できおり、薬剤師における残薬確認が医療費の削減、又は医薬品の不適切使用を未然に防止し、また疑義照会の91.8%が処方調整できており、薬剤師の疑義照会の重要性、有効性が証明された。一薬局当り27681円の残薬回収と平成27年2月現在、本会会員保険薬局数は501件であり、滋賀県として約1400万円の残薬回収ができる。なお厚生労働統計

より平成25年度末の薬局数は57,071件であり、全国規模で約16億の残薬を回収でき74%が有効活用されると約11億6800万円の医薬品が薬剤師の介入により削減できる。在宅業務のみならず、日々の薬局業務の中で薬剤師の介入における残薬確認の重要性は高いと結論づけられる。

## 【今年度から将来に向けて】

滋賀県薬剤師会では、この結果を踏まえた上で、この活動を継続していく。残薬確認・回収および薬剤師介入による有効活用についての薬剤師に対する啓蒙活動を行い、残薬回収強化月間を定めその期間におけるデータを分析。また、昨年度はできなかったが、残薬確認システムを用いた医薬品別傾向、薬効別傾向のデータも分析し今後の残薬が出ないようにするためにはいかにすべきかを考えるデータとしたい。

また、この活動を在宅の現場に拡げていく。訪問看護師・介護職の方に在宅における残薬やどうしていいかわからない薬を「おくすり持参袋」に入れてかかりつけ薬局に持参していただき残薬回収を行うと同時に、この活動をきっかけに薬剤師と看護・介護職の垣根を低くし、連携の橋渡しに慣れるような活動を実施していきたい。